

名古屋市会11月定例会 本会議での質問時間が決まる

新市長に対する会派を代表しての初質問



12月5日(木)
午後2時過ぎ
(午後の4人目)

田口一登議員

1 市民税減税について

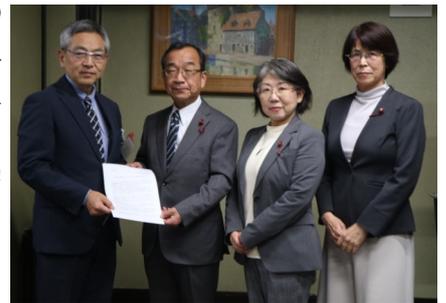
*時間は予定です。前の質問者の都合などで多少の変動があります。

市立保育園の非正規保育士1200人が雇止めに 党市議団「5年目公募」の上限撤廃を申し入れ

名古屋市の市立保育園で働く非正規の保育士(任用期間が原則1年の会計年度任用職員)約1200人が、任用から5年を迎えるとして、今年度末で雇止めにされる恐れがあります。市が再任用可能な回数を上限4回と定めているためです。党市議団は4日、同上限の撤廃を市長に申し入れました。

応じた市総務局長は、「(任用上限の撤廃を求めた)総務省からの通知も踏まえ、各局にどのような課題があるのか、他都市の状況も含めてしっかり把握し、今後の対応を考えていきたい」と述べました。

以下は申し入れの全文です。



2020年4月、地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律により、会計年度任用職員制度が施行され、名古屋市は、「公募に寄らない再度の任用」(更新)の回数を4回までとした。今年度5年目を迎えた会計年度任用職員は年度末で雇い止めとなり、継続を希望する職員は、一般採用試験と同様に公募によるとしている。

会計年度任用職員は、子ども青少年局、教育委員会、区役所など、直接住民に携わる多くの分野で、住民を支援する業務を担い、また、非常勤でありながら正規職員と同等の業務に携わってきた。定数削減の中で、新事業には会計年度任用職員がその任務にあたることが多く、専門性が求められる業務でありながら、5年目の雇い止めで、その実績が中断されるかもしれない不安を常に抱えている。

名古屋市立保育所で働く約1700人の保育士等のうち、5年目を迎える約1200人が雇い止めの対象となっている。10~20年、長い方では30年もの間、業務に携わり、正規職員と同様に保育運営に欠かせない職員となっているにもかかわらず、対象者が大量であるために、公募を前倒までして、12月中にも採用結果を本人

に通知するとしている。現場では、子どもや保護者の信頼もあり、「来年もいるよね」と問われ、言葉を失うような悲痛な事態が生じている。

会計年度任用職員の約8割は女性であり、ジェンダー平等を推進すべき名古屋市が、低賃金で不安定労働にあたる女性を当たり前のように雇い止めを行うことに対し、「行政がジェンダー不平等を作り出している」と指摘されるまでになっている。

総務省は、6月に「会計年度任用職員制度の導入等に向けた事務処理マニュアル」を改訂し、会計年度任用職員の3年目を事実上撤廃した。これにより、地方自治体が機械的に「公募」を行う根拠は無くなり、「地域の実情などに応じ」雇用継続ができることが明確になった。これを受けて、本市としても下記の対応を行うよう強く求める。

記

1. 継続的な業務に従事する会計年度任用職員については、公募に寄らない再任用は4回までとする上限を撤廃すること。

以上